

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

当社では、「次世代育成支援対策支援推進法」に基づき、従業員が仕事と子育てを両立できるような環境を整備し次世代育成支援対策として、下記のとおり「一般事業主行動計画」を公表いたします。

記

<計画期間>

2020年4月1日から2022年12月31日まで

<目標と取組みについて>

(目標1)

子育て世代への仕事と生活のワークライフバランスが充実できるよう、妊娠中、産前産後休業、育児休業等に関する諸制度を拡充する

(取組み1)

育児休業の規程や諸制度を社内インフラ等で周知並びに育児休業の期間の延長等

(目標2)

従業員の年次有給休暇取得推進の向上を目指す。年次有給休暇の取得日数を一人あたり6日以上は取得できる環境を整備する。

(取組み2)

一定の時期に6日間の年次有給休暇を取得していない従業員には、年次有給休暇の取得啓蒙活動を開始する。

以上

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当社では、「女性活躍推進法」に基づき、女性が個性と能力を就業生活において十分に発揮できる社会の実現を図るために制定されました。

女性従業員の活躍を迅速かつ能力を発揮し推進できるような環境を整備して、下記のとおり「一般事業主行動計画」を公表いたします。

記

<計画期間>

2020年4月1日から2022年12月31日まで

<目標と取組みについて>

(目標1)

女性の平均勤続年数3年に以上にします。

(取組み1)

2020年4月から女性社員が働きやすい環境を整備するために、育児介護規程や各種諸制度の周知や長時間労働の是正の啓蒙活動等を全社で推進いたします。

(目標2)

育児・介護休業法の育児休業制度を3年間とする

(取組み2)

2020年5月から育児・介護休業法を上回る期間に設定し、復職しやすい環境を整備いたします。

以上